

(令和3年第3回大崎市議会定例会)

# 行政報告

令和3年9月9日

本日，ここに令和3年第3回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸問題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況についてですが，感染力の強いデルタ株への置き換えが進み，8月には1日あたりの新規感染者数が2万人を超えるなど，過去最大の水準を示しました。

本市におきましても，新型コロナウイルス感染症患者数は7月から増え続け，8月には214名の感染者が確認され，収束が見通せない状況にあります。

この状況を受け，国は，新型コロナウイルス感染症対策として，9月12日までを期間とする緊急事態宣言を21都道府県に，まん延防止等重点措置を12県に発令しております。

宮城県も国の緊急事態宣言の発令を受け，8月27日から9月12日までの期間，県内すべての酒類を提供する飲食店に対しては休業要請，

その他の施設についても時短要請を発令するとともに、県の公共施設の利用を原則休止しております。

本市としましても、人流を抑えるため、一部の施設を除き公共施設の利用を原則休止し、感染拡大の防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症における最近の傾向としては、高齢者のワクチン接種が進んだこともあり、65歳以上の感染者は少なくなる一方で、60歳以下の感染が多く、特に10代、20代、30代の感染者が増え続けております。

また、家庭内感染が増えていることも特徴であり、市民の皆様におかれましては、これまで以上にマスク着用や手指消毒の徹底、3密の回避、不要不急の外出の自粛とあわせ、感染抑止にはワクチン接種が大変重要と考えていますので、ご協力をお願いいたします。

本市におけるワクチン接種につきましては、9月6日で69,830名が1回目の接種を行っており、2回目の接種が終わった方は52,141名です。

今般，ワクチン接種の促進に向けた取組として，感染すると重症化しやすいと言われている妊婦に対して，通常の接種とは別の予約枠を確保したほか，感染が拡大している若い世代の方々が接種を受けやすいよう，夜間の時間帯でのワクチン接種を実施することといたしました。

11月末までに，希望する市民の接種完了を目標とし，引き続き関係機関と協力して取り組んでまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が，7月23日から9月5日までの期間で開催されました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により，世界中の人たちの心が暗い方向に傾きがちなか中，出場した選手の活躍や頑張りがそこに光を与えてくれました。

日本選手団の活躍により，オリンピックでは過去最高となる金メダル27個を含む計58個，パラリンピックでは金メダル13個を含む計51個のメダルを獲得することができました。

本市にゆかりのある選手では、バレーボール男子代表に古川工業高等学校出身の藤井直伸選手，バレーボール女子代表に古川学園高等学校出身の田代佳奈美選手が日本代表に選出され，オリンピックの舞台でご活躍されました。

また，スポーツ界では，おおさき宝大使である横綱白鵬関が大相撲名古屋場所で全勝優勝，史上最多の45回目の優勝を飾り，藤岡奈穂子選手につきましては，アメリカ合衆国のロサンゼルスにて開催された，ボクシングWBA女子フライ級10回戦で見事勝利し，3度目の王座防衛を果たしました。今後もさらなるご活躍をご祈念申し上げます。

それでは，以下，令和3年第2回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

7月14日に職員研修会を開催し，基礎的な知識の共有と理解を深めるとともに，オンライ

ンによる会議の開催やセミナーの受講など，デジタル技術を活用した業務の見直しに取り組んでおります。

また，デジタルトランスフォーメーション推進計画につきましては，職員によるワーキンググループを立ち上げ，素案の作成に着手しており，引き続き中間報告に向けて策定作業を進めてまいります。

○災害への対応について申し上げます。

7月23日に発生した台風第8号は，28日午前6時頃に石巻付近に上陸しました。

宮城県に台風が上陸するのは，観測史上初となる異例のことであり，27日午後4時40分には，市内全域を対象とした高齢者等避難を発令し，緊張感をもって対応にあたりましたが，幸い大きな被害等には至りませんでした。

今後も，災害時の市民の安全確保に努めてまいります。

○自主防災組織リーダー研修会について申し上げ

げます。

7月24日、25日に、市内の自主防災組織の役員などを対象に、水害時の避難行動となるマイ・タイムラインを学ぶ研修会を開催いたしました。

研修内容は、役員が住民向け研修の講師となることを想定した演習形式で行い、現場での実践に必要な企画力や指導力を養うものでした。

引き続き、自主防災組織などを対象とした、研修の場や防災情報を提供してまいります。

○鳴子総合支所庁舎等複合施設の建設について申し上げます。

鳴子総合支所庁舎等複合施設につきましては、CLTパネル工法を採用し、内装材にも大崎市産木材をふんだんに使用した木造庁舎として、8月31日に完成いたしました。

今後は、9月25日、26日に、市民皆様への完成内覧会を開催し、10月11日の供用開始を予定しております。

○過疎地域持続的発展計画について申し上げます。

本年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により，岩出山地域と鳴子温泉地域に加え，新たに田尻地域が一部過疎の指定を受けました。

これを受け，本市の過疎地域における地域課題に対応するため，過疎地域持続的発展計画の案を作成し，本定例会へ提案しております。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

第3次大崎市男女共同参画推進基本計画アクションプランの令和2年度事業評価・進捗状況につきましては，7月に大崎市男女共同参画審議会に諮問し，審議会による評価を経て10月に答申を受けることとしております。

また，常設の相談対応に加え，各種講座を開催するなど，啓発活動にも取り組んでまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系汚染廃棄物

の処理について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきましては、8月31日現在で約199トンの処理が完了したところです。今後も、放射能の厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○高齢者福祉及び介護保険事業について申し上げます。

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を充実させることとしております。

今般、介護サービス拠点整備実施事業者の募集手続を開始したところではありますが、当該計画における介護サービス基盤整備目標を充足できるよう、取り組んでまいります。

○令和3年産米の取組状況について申し上げます。

東北農政局が発表した8月15日現在における水稲の作柄概況では、宮城県北部は平年並みと見込まれております。

また、本市の令和3年産米につきましては、県が実施した放射性物質検査において、8月31日に不検出との検査結果を受け、出荷販売が可能となったことから大崎市産米の安全宣言を行ったところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要減少に拍車がかかるとともに、米価の下落が憂慮されることから、生産者の皆様にご協力をいただいた結果、予定した主食用米から飼料用米への転換拡大を実施できたところです。

しかしながら、今後発表されるJA概算金は、昨年を大幅に下回る見込みとなっております。米需要が厳しい状況ですが、引き続き、関係機関との連携を強化して新米の販売促進に取り組んでまいります。

○地場企業活性化推進事業について申し上げます

す。

8月27日に田尻さくら高等学校を会場に、若者の地元定着に向けた企業出張説明会を実施いたしました。

地域人材の確保に向け、参加企業の4社から32名の高校2年生に対して地元企業の魅力を伝えていただきました。

今年度は大崎地域の4つの高校で実施することとしており、地元企業の活性化につながるよう取り組んでまいります。

○おおさき宝大使の委嘱について申し上げます。

令和3年7月9日付けで、本市松山地域の出身で、凸版印刷株式会社代表取締役社長の磨秀晴様を「おおさき宝大使」に委嘱申し上げます。

凸版印刷株式会社は、印刷に係わる様々な技術をベースに、多様な分野で幅広い事業を展開されておりますことから、多方面に本市をPRいただけるものと期待しております。

○東北デスティネーションキャンペーンについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で集客イベントなどの実施が非常に難しい中、新たな試みとして8月6日、7日に三本木ひまわりの丘においてバルーンの搭乗体験を実施し、延べ151名に搭乗いただき、大きな感動を得られたなどの感想をいただいたところです。

今回の経験を活かし、アフターコロナを見据えながら既存の資源を組み合わせた魅力ある新たな観光メニューを開発、実施してまいります。

○世界農業遺産に関する取組について申し上げます。

7月12日に、農林水産省による世界農業遺産等専門家会議の現地調査がオンラインにより実施され、認定後のアクションプランの進捗状況などを説明いたしました。

委員からは、優れた取組が行われているとの高い評価とともに、さらなる推進に向けた助言をいただきましたので、次期アクションプラン

の策定につなげてまいります。

また、9月5日には「第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症に配慮し、オンラインでの開催となりましたが、全国から304名の参加をいただき、農泊を軸とした全国的なネットワークづくりに向けた第一歩を踏み出すことができました。

本大会の成果を農泊と連携したジアスツーリズムのさらなる普及促進につなげてまいります。

○都市計画マスタープランの見直しについて申し上げます。

本計画につきましては、令和3年を中間目標年次としており、職員による検討会を立ち上げ、評価・検証及び見直し案の作成を行っております。

また、10月15日には、都市計画審議会の開催を予定しており、計画変更を諮問し、答申をいただくこととしております。

今後は、パブリックコメント等による市民の

皆様からの意見を反映しながら，第4回定例会への議案提案に向け進めてまいります。

○立地適正化計画の変更について申し上げます。

都市再生特別措置法の改正により，居住誘導区域から土砂災害特別警戒区域等の除外や，防災指針の検討が必要となったことから，現在，計画の見直しを進めております。

居住誘導区域からの土砂災害特別警戒区域等の除外については，9月中の変更を目指して進めており，引き続き防災指針の追加や居住誘導区域等全体見直しに向けた検討を進めてまいります。

○令和元年東日本台風の被災者支援などについて申し上げます。

被災された方々の住宅確保対策として，鹿島台商業高等学校跡地に整備を進めております移転分譲住宅地造成及び災害公営住宅の建設につきましては，現在工事に着手しております。引き続き，早期の分譲用地等の造成完了と，災害

公営住宅への早期入居に向け事業を進めてまいります。

○三本木パークゴルフ場について申し上げます。

芝の生育不良や排水不良に伴い、一部のコースで改善に向けた試験施工を実施しておりましたが、7月2日に試験施工が完了し、7月21日に指定管理者へ管理引渡しを行いました。

今後は、残りのコースについても改善対策を進め、より良いコース整備に取り組んでまいります。

○学校給食について申し上げます。

本市で4カ所目となる大崎東学校給食センターが、松山地域の鶴田工業団地内に完成し、8月23日に開所式を行い、給食提供を開始いたしました。

児童生徒・園児から愛称を募集した結果、大崎の色とりどりの豊かな食材を使い、7つの学校や幼稚園に美味しい給食を届けるという意味を込めた「にじいろキッチン」に決まりました。

地場産の食材や加工品を活用しながら，子どもたちの笑顔があふれるよう，おいしい給食を提供してまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川西部地区につきましては，統合準備委員会や各種部会などを開催し，統合校の校名募集方法，カリキュラム編成及び制服・運動着等，指定品の取扱いなどの協議を進めております。

また，現古川西中学校の校舎及び屋内運動場増築及び既存校舎改修工事等の基本設計が完了したことから，今後は，実施設計業務を進めてまいります。

鳴子温泉地域につきましては，各小中学校の保護者や地域の皆様を委員とした学校統合に関する合同検討委員会を開催し，統合に向けた意見交換を行っております。今後も，委員会から意見をいただき，新たな教育環境づくりに取り組んでまいります。

○学校教育について申し上げます。

第24回おおさき中学校生徒会サミットを7月29日に開催いたしました。

今回は、昨年度に整備したネットワーク環境を活用し、教育委員会と各学校をオンラインで結び、ホスト校は三本木中学校と古川中学校が務め、各校生徒会の代表66名が参加したところです。

サミットでは「ストップ！コロナ。いま私たちにできること」をテーマに、「ウィズ コロナ・大崎市中学校3つの提言」として、差別や偏見をなくすこと、何事も前向きに感謝の気持ちをもって取り組むこと、マスク越しでも笑顔で地域を明るくすることを確認し合いました。

コロナ禍において、学校生活でも様々な制約を受けている中で、生徒達が自ら考え、行動しようとする熱心な様子を伺い知ることができました。

○生涯学習事業について申し上げます。

新たな事業として、豊かな表現力と正しい自己表現の方法を身に着け、日常的なコミュニケ

ーション能力の向上を図ることなどを目的とした「朗読劇ワークショップ」を実施しております。

市内の中学生から70代までの男女17名の参加をいただき、7月から10月まで計7回のワークショップを開催いたします。

10月17日には朗読劇ワークショップの集大成として、図書館を会場に発表会を予定しております。

○東京2020パラリンピック聖火リレー採火イベントについて申し上げます。

8月12日から8月16日にかけて、全国各地の市町村において聖火の種火を採火し、都道府県ごとに聖火を東京会場へ送り出す「聖火フェスティバル」が開催されました。

本市においても、8月15日に鹿島台中央野球場を会場に採火イベントを開催いたしました。

当日は、鹿島台地域の7名の児童に参加をいただき、マイギリを活用した方法で採火し、採火した種火は宮城県で集火し、東京2020パ

ラオリンピック会場に送り届けられました。今回を契機に、さらなるスポーツの推進を図ってまいります。

○水道事業について申し上げます。

令和4年4月開始予定の第2期水道事業包括業務委託事業につきましては、公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を選定したところであり、今後は業務開始に向けて準備を進めてまいります。

配水管の更新及び整備工事につきましては、8月末現在において約4割が契約済みとなっております。

また、水道施設の強靱化対策として令和2年度から継続実施しております上古川配水場の耐震補強工事につきましては、8月末現在において約5割の進捗状況であり、令和4年2月末に完成する予定となっております。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道の雨水対策であります古川地域の

楡木雨水排水ポンプ場増設工事につきましては、9月末に完成する予定となっております。

6月末には口径1,500ミリメートルの排水ポンプの設置が完了し、7月28日に本県に上陸した台風第8号の対応においては、実際にポンプを稼働し、排水能力の向上が図られたことを確認いたしました。

浸水被害の軽減のため、引き続き早期完成を目指してまいります。

○病院事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県からさらなる病床の確保が強く要請され、本院においては、重症患者用2床、中等症以下用48床へ拡充する体制を構築いたしました。

病床確保にあたりましては、救急も含めた診療機能の低下を想定し、オール宮城での対応とすることから、分院、地域医療機関との連携を図り、診療体制を調整しながら感染患者の受け入れを行っております。

大崎市病院事業外部評価につきましては、

8月5日に検討会議を開催し、令和2年度の取組を中心に、6項目を評価していただき、今後の病院経営に対し参考となる貴重な意見をいただきました。

愛媛県宇和島市病院事業との交流事業につきましては、6月11日にウェブ会議を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応状況、ワクチン接種の状況、病院事業の経営状況等について意見交換を行い、また、市立宇和島病院から助産師を受け入れ、人事交流事業を行っております。

以上、主な事項について申し上げましたが、今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は、別途申し上げることとし、行政報告といたします。